

国家戦略特区において、実現の方向で対応策を検討すべき 規制改革提案事項について

平成 25年 9月 27日
国家戦略特区ワーキンググループ
座長：八田 達夫

1. 医療

- (1) 国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁
- (2) 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認
- (3) 保険外併用療養の拡充
- (4) 医学部の新設に関する検討

2. 雇用

- (1) 有期雇用の特例
- (2) 契約書面による解雇ルールの明確化
- (3) 労働時間ルールの特例

3. 教育

- (1) 公立学校運営の民間への開放(公設民営学校の設置)

4. 都市再生・まちづくり

- (1) 都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
- (2) エリアマネジメントの民間開放
- (3) 滞在施設等の旅館業法の適用除外

5. 農業

- (1) 農業委員会と市町村の事務分担(調整中)
- (2) 農業への信用保証制度の適用
- (3) 農家レストランの農用地区域内設置の容認
- (4) 農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和(調整中)

6. 地方議会

- (1) 地方議会に係る被選挙権年齢の引き下げ

7. 歴史的建築物の活用

- (1) 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外
など
- (2) 滞在施設等の旅館業法の適用除外